

(様式 1)

令和3年度指定管理者による公の施設の管理状況評価表

1 施設名	(所管課)			
県民公園野鳥の園	自然保護課			
2 施設所在地	富山市三熊及び高塚地内			
3 施設設置年度	昭和60 年度			
4 設置目的	県民公園野鳥の園は、富山県置県百年を記念とし、野鳥の保護を図るとともに、県民に自然の探勝の場を提供することで、県民の教育の向上ならびに福祉の増進に寄与することを目的とする。			
5 施設概要	<p>○三熊地域：73ha ・山林：約40ha ・芝生公園：約2,500m² ・園路：約5.7km ・施設等：公衆便所12.9m² 鉄筋コンクリート造 平屋建 等多数</p> <p>○高塚地域（国設鳥類観測ステーション周辺）：5ha ・山林：約5ha ・園路：約300m</p>			
6 指定管理者	公益財団法人富山県民福祉公園			
7 指定期間	5 年	～	令和5年3月31日	
8 利用者数及び利用（使用）料金収入の状況				
(1)利用者数（人）				
H29	H30	R1	R2	R3
-	-	-	-	-
(2)利用（使用）料金収入（千円）				
H29	H30	R1	R2	R3
-	-	-	-	-
【参考】利用料金収入見込み額（利用料金制導入施設の場合）				
H29	H30	R1	R2	R3
-	-	-	-	-

9 評価項目

(1) 利用者数・収入の増減に対する評価

※利用者数の把握等は行っていない。

(2) サービス向上に向けた取組み

- ・指定管理導入以来、誰もが気軽にバードウォッチングや散策を楽しめるよう、野鳥の観察ポイントや野鳥の写真、地図などを記載したリーフレットを近隣施設であるとやま古洞の森自然活用村などに配置している。
- ・指定管理導入以来、鳥類観測ステーションの調査がスムーズに行えるよう、刈り払いなどの環境整備を行っている。
- ・平成30年の豪雨により、四阿ごと崩壊した立入禁止区域の規制線や、バリケードの点検や整備を行った。

(3) 利用促進（収入増）に向けた取組み

指定管理導入以来、以下の取り組みを行っている。

- ・とやま古洞の森自然活用村にリーフレットなどを置きPRを実施した。
- ・来園者が安心して利用できるよう、トイレの清掃やコウモリ対策を行い、快適性の向上に努めた。
- ・定期的な駐車場の清掃で、快適性を高めた。

(4) 利用者のニーズ把握や苦情への対応

①アンケート結果

実施方法	常駐の管理人が不在のため実施していない。
回答者数	-
結果	-
結果を踏まえた改善事項	-

②その他利用者の声を反映させる取組み

- ・現地管理職員や聞き込みによる利用者からの要望・苦情などの把握
- ・ボランティアや利用団体等との意見交換
- ・ホームページやメールの活用
- ・近隣の施設職員から意見の聞き取り
- ・設備点検業者からの指摘など

③主な苦情と対応

特に無し

(5) 個人情報保護の取組み

- ・個人情報に関する指針を定め、職員に周知を図っており、適切な個人情報保護が図られている。

(6) 関係団体との連携

- ・とやま古洞の森自然活用村等でリーフレットなどを置き、ミサゴ（準絶滅危惧種）のような希少種や、多数の野鳥が生息している「サンクチュアリ」としての野鳥の園を紹介している。

(7) 施設・設備の維持管理

- ・園路の支障木の処理や落葉の除去など、各施設の整備点検、施設修繕を実施し、適切に管理されている。

(8) 危機管理・安全管理などの取組み

- ・災害、事故等の連絡体制を定め、迅速に対応
- ・どんぐり橋の保全のため、立木の伐採を行った。

10 所管課の管理運営確認状況

- ①定期報告の受理
- ②維持管理・運営状況等の担当職員現地確認
- ③個人情報に関するトラブルの有無
- ④危機管理・安全管理上のトラブルの有無

有／無	回数(有の場合)
有	12
有	6
無	-
無	-

【トラブルの具体的な内容と対応】

無

11 今後の課題等 (収入確保、経費削減、サービス維持向上等の観点から今後の課題を記載)

富山市天文台の閉鎖や、古洞の森自然活用村の民営化が進められるなど、当施設を巡る環境は大きく変化していることから、今後は、こうした点を十分踏まえつつ、業務の効率化などによる経費節減に努めながら、利用者の安全を第一に、設置目的の達成と利用者ニーズに対応した管理運営に取り組む必要がある。